

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2614102172
法人名	医療法人 松寿会
事業所名	グループホーム小野
所在地	〒607-8217 京都市山科区勸修寺 (電話) 075-575-5533

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年12月14日	評価確定日	平成22年1月22日

【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 18 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 5 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 6 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3 階建ての 階 ~ 3 階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	13,200 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 300,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

(4)利用者の概要(11 月 18 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 86 歳	最低	81 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	共和病院 ・ 小野診療所 ・ 奥沢眼科 ・ おの歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ゆっくり、一緒に、楽しく、地域とのふれあいを」と理念に掲げ、住み慣れた地域に根ざす医療法人松寿会を母体を持つ当該ホームは、診療所に併設された介護サービスセンター内3階に位置しています。管理者、職員は熱い思いのもと、理念を大切にされ、利用者一人ひとりのペースを大切に穏やかに楽しく過ごされる支援をしています。また、ホーム独自の共同制作である貼り絵作品等も利用者の楽しみの一つとして継続しています。ホームの課題を前向きに捉え、記録を重点に改善をし、個々のケアの実践に向けて、センター方式での記録やホーム独自の気づきボードで全職員周知徹底を図っています。利用者、家族の思いを把握するための取り組みにより、信頼関係がより深められているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を活かし、職員会議で話し合い、金銭報告の際、領収書の原本を家族に渡して、サインをもらう等改善に努めています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価は日々のケアを振り返る機会として理解をし、今回の自己評価は管理者が丁寧に作成をし、職員会議で職員の意見を募って、再度、管理者がまとめて作成をしています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、ケアマネージャー、管理者をメンバーとして2ヶ月に1回、開催をしています。ホームの現況報告や行事報告、家族会報告、ヒヤリハット報告等、会議で話し合い検討をしながら、サービスの向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に苦情相談窓口を記載し、説明しています。また、苦情箱を設置しています。家族の来訪時や電話の際に意見や苦情を聞いたり、年に1回アンケートを実施し、結果を開示して職員会議で検討し、改善に繋げています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入をし、地域の一員として秋祭り見学や運動会に参加しています。病院主催の健康フェアに利用者の日々努力された共同作品の貼り絵等を掲示し、地域の方々に見ていただいています。また、中学校、高校の体験学習の受け入れるなど交流を図っています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で検討して作り上げたホーム独自の理念を「ゆっくり、一緒に、楽しく、そして地域とのふれあいを」と定め、覚えやすく馴染みやすくとの思いを込め作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム玄関に家族、外部者に見えるように掲示され、事務所内にも全職員に徹底するよう掲げています。全職員は常に念頭に置き、一人ひとりの利用者にあった日々のケアの実践に活かされ定着しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入をし、地域の運動会等に参加しています。法人の病院が主催する健康フェアに利用者の共同作品の貼り絵等を掲示し地域の方々に見ていただいたり、秋祭りに参加するなど相互の交流に努めています。また、中学校、高校の体験学習の受け入れ等の交流を図っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価は日々のケアを振り返る機会と理解をし、今回の自己評価は管理者が大まかに作成をし、職員会議で職員の意見を募って再度、管理者がまとめて作成しています。前回の評価を活かし、職員会議で話し合い、金銭報告の際領収書の原本を家族に渡し、サインをもらうなど改善を行っています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、ケアマネージャー、管理者をメンバーとして2ヶ月に1回開催をしています。ホームの現状報告や行事報告、家族会報告、ヒヤリハット報告等、会議で話し合い検討をしながらサービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の議事録を持参等の際に市担当者と気軽に相談をしたり、情報を得たりしています。また、京都市の実地指導を期にアセスメントや介護計画の記入方法についての相談をしてアドバイスを頂くなど、サービスの向上に繋げています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の家族に手紙で体調や状況報告を行っています。また、家族の来訪時にも報告をするともに、預かり金の収支報告を行い領収書を返却をして、確認のサインをもらっています。職員の異動等は法人の季刊紙を郵送しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口を記載し、玄関には苦情箱を設置しています。家族の来訪時や電話の際に意見や苦情を聞いたり、年1度アンケートを実施し、アンケート結果や改善課題を職員会議で検討し、家族に開示しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員との面談で話や悩みを聞いたり、話しやすい環境作りに心がけています。また、年2回親睦会を行っています。新人については、研修を行い日勤からはじめ、利用者との馴染みの関係を築いています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は委員会ごとに研修を行い、参加者は伝達研修を行っています。外部研修への参加者は報告書を回覧しミーティングでも機会を見つけて伝達研修を行うようにしています。職員の段階に応じて計画的な研修が受講できるような取り組みには至っていません。	○	職員の研修機会に向けて、外部研修の情報を収集し、職員の習熟度に応じて多くの職員が受講できるように研修計画が立てることが期待されます
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加し、意見交換や同じ悩みを共有する場となっています。また、職員交流の企画もされており参加する予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者、家族に見学してもらい、レクリエーションに参加していただく等ホームで過ごしながら馴染んでもらっています。また、宿泊の体験もしてもらっています。家族の協力を得て顔馴染みの関係を作りつつホームの雰囲気に馴染んでもらうように努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で職員は利用者から食事、洗濯の干し方等多くの場面で教わるが多く、リラックスした中で利用者との会話から昔話がでるなど楽しい一時となっています。利用者同士の支え合う場面もあり、職員の気づきとなって次のケアに結びつけるなど支えあう関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、利用者一人ひとりの思いや趣味、意向の把握に努め、困難な場合は利用者の生活の中で表情や行動から把握し、ホーム独自の介護者による気づきのボードを活用して利用者本位に検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや意向を聞いて必要があれば、医師、看護師に相談をし、利用者本位の介護計画を作成しています。ホーム独自の気づきボードを作り、職員の時々の気づきをメモに張り出し介護計画の反映に役立てています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、見直しをし、職員会議で日々の介護記録や気づきの中から介護計画の実施表をまとめ、評価に結びつけています。状態に変化が生じた場合には、現状に即した介護計画の見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	行きつけの美容院への送迎や、買い物、喫茶店等利用者の希望に応じた柔軟な支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、利用者、家族に説明をし、相談の上で希望のかかりつけ医を決めています。今までのかかりつけ医を継続している利用者は家族の協力を得て通院しています。ホームの協力医はホーム1階に診療所があり、利用者は週1回受診をしています。また、協力病院との24時間医療連携体制も整えています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化についての出来ること出来ないことの説明をし、家族に同意を得ています。重度化に応じて話し合いを繰り返し話し合って状況に応じての対応を考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねるような言葉かけや対応は新人研修などで周知徹底を図っています。気になる言葉使いがあれば、その都度、注意をしています。個人情報等の記録物は事務所の鍵付きの書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの思いや生活パターンにそって、せかさずのびやかな生活をと心がけて支援をしています。たとえば、男性利用者は女性に囲まれた生活で身だしなみに時間をかけたり、会話を楽しむ時間を多く持つことで日々の生活の励みになっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好きな物、嫌いな物等を把握し、考慮してメニューを検討しています。利用者の出来る力を活かし、多くの利用者が台所に立ち、職員と会話を楽しみながら食事の準備や片付けをしています。また、食事は利用者と職員と一緒に食卓を囲み楽しい時間となっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日、可能な状態になっています。入浴管理表を全職員が把握をし、週2、3回入浴はしてもらっています。拒否のある方には声かけの工夫やタイミング、家族の協力を得て入浴に繋げています。また、入浴剤を入れて楽しみなるよう工夫をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を活かして、食事の支度や洗濯物干し、洗濯物たたみ、ゴミ出しなどを役割とされています。一階のデイサービスサービスの玄関に設置された書籍を借りに行ったり貼り絵等の手仕事の作品を楽しみとされ、プランターでの野菜作りやお花作りなど、利用者の出来ることを支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	川沿いを散歩したり、近隣のコンビニや花屋に買い物に出かけたりと利用者一人ひとりの希望にそって戸外に出かける支援をしています。時には花見や近くの勤修寺の行事に参加するなど、状況に応じて出かける機会を見つけるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは3階にあり、ロックのかかるエレベーターを使用しています。ホームが道路に面していることもあり、安全を考慮し、家族に説明を行い理解を得ています。出かけたなどの訴えがある場合には職員と一緒に出かけています。法人による拘束委員会で研修をし、全職員は鍵をかけることの弊害を理解しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練をしています。ホームでは夜間対応で訓練を実施し、消防署の指導により、スプリンクラーの設置しています。設置後、法人による全館参加の避難訓練を予定しています。運営推進会議でも報告を行い、地域の協力が得られるよう検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養管理士が立てた献立表を参考にバランスを考えて支援しています。毎日の食事を記録に残し、水分についてはいつでも飲めるよう飲み物を準備し、不足気味な利用者には声かけをしています。利用者の状態に応じて食べやすいように刻むなど形態を変えて提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い台所は利用者や職員と一緒に食事作りが出来るスペースがあり、家庭的な食事の匂いが漂っていません。また、利用者がゆっくり過ごせるソファがあり、さりげなく観葉植物が置かれています。壁の空間を上手く使って、季節が感じられる利用者の共同作品や写真が飾られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台やクローゼット、ベットが完備された利用者の居室には、利用者、家族と相談しながら、入居前からの使い慣れたテレビやタンス、書棚、時計が置かれ、いつも愛読されている本を読む時のチェア等があり、利用者の居心地良いその人らしい居場所となっています。		